

「環境情報科学学術研究論文集 27」 投稿要領

1. 投稿資格

当センターの正会員，名誉会員，準会員で当年度の会費を納入済みであること。連名発表者も同様とする。なお，非会員は申し込み時に入会手続きをとること。

2. 投稿内容ならびに対象テーマ

環境科学に関する学術的価値および応用的価値が高く，独創性がある研究論文および論説。具体的な対象テーマとしては，環境動態，人体影響，環境改善技術，環境評価，環境計画，環境管理，環境情報，環境理念，環境政策，国際協力，保健医療等。

3. 投稿条件

(1)未発表であること：

投稿は使用言語に係わらず未発表の原稿に限る。

(2)未発表とみなす原稿：

(1)の定めに係わらず，以下の事項①，②，③のいずれかに該当する出版物等に掲載された原稿を環境情報科学学術研究論文集（旧 環境情報科学論文集）に相応しい形式に構成をまとめ直した原稿は，未発表とみなし投稿することができる。この場合，投稿原稿の本文もしくは補注内に該当する印刷物・報告書等との関連について記すとともに，その旨の断りと該当する印刷物・報告書等の写しを添えて投稿すること。なお，投稿された論文がこの例外規定に合致しているか否かの最終判断は環境情報科学学術研究論文集委員会（以下 論文集委員会）が行う。

- ① シンポジウム，研究発表会，国際会議等での口頭発表などに伴う審査付きでない印刷物等。
- ② 大学の紀要，研究機関の研究所報告等で審査を経ずに部内発表したもので，その流通が極めて限られているもの。
- ③ 国，自治体，業界，団体からの委託研究の成果報告書等で，投稿者（連名発表者も含む）が著作権を有するなど，まとめ直して投稿することに支障のないもの。この場合には，委託先等からの事前の承諾書等の添付が望ましい。

(3) 第一著者論文は 1 編のみ：

同一者が第一著者となることができる論文は 1 編に限る。ただし，連名者についてはこ

の限りでない。

(4) シリーズ型論文の禁止：

長編論文を複数論文として編集するシリーズ型論文の投稿を禁ずる。あくまでも1論文として独立した形態、内容で投稿すること。

(5) 重複投稿の禁止：

「環境情報科学」（英文誌も含む）、他学会の学会誌、審査を経る大学の紀要などとの重複投稿を厳禁する。また、内容的にかなりの部分で類似しているものも投稿を禁ずる。なお、ここで言う重複投稿とは審査つき論文として他誌に投稿中のものを本論文集に投稿することを指す。重複投稿であると判断された場合には、学術委員会の内規に従って処罰することもあるため、投稿に際しては十分な注意を払われない。

4. 論文の掲載

採用が決定した論文は、「環境情報科学学術研究論文集 27」（平成 25 年 11 月下旬発行予定）に掲載される。なお、本論文集は PDF 形式で会員に配信する（会員は当センターホームページの会員サイトより掲載論文をダウンロードできる）。なお、従来の冊子体による「環境情報科学学術研究論文集 27」は希望者に別途有償にて販売する。

5. 口頭発表の義務

採用が決定した論文は、平成 25 年 12 月 6 日（金）に開催予定の第 27 回環境情報科学学術研究論文発表会において口頭発表を行うことが義務付けられる（会場は 東京市ヶ谷の日大会館）。また、口頭発表のテーマによっては、発表者の発表終了後に総合討論を行うセッションもある。総合討論の詳細については、論文の採用時に通知する。

なお、本発表会に関しては、(社)造園学会が継続教育（CPD）の一環として運営する「造園 CPD プログラム」の認定を受ける予定である。本プログラムの詳細・活用方法については、同学会の URL を参照されたい。

6. 応募登録方法

応募にあたっては、事前登録が必要となる。平成 25 年 5 月 20 日（月）までに、当センターのHP等から登録手を完了し、審査料を指定の口座に振り込んだうえ、送金控えを事務局まで提出すること。なお、応募登録後は、第一執筆者および連名発表者の変更、連名発表者の追加は認められない。

7. 原稿

(1) 原稿の執筆要領

原稿は、別に定める「環境情報科学学術研究論文集執筆要領」にしたがって執筆する。

この要領にしたがっていない原稿は受け付けない。

(2)原稿の分量

完全版下原稿を作成し、表題、執筆者名、要旨、図表、アブストラクト等も含めて、4頁または6頁とする。これ以外の頁数は受け付けない。

(3)使用言語

日本語または英語とする（口頭発表も同様とする）。

(4)論文形式に係わる自己チェックについて

形式ミスの多い事項を記載した「論文体裁・書式に関する自己チェック表」をホームページよりダウンロードし、論文投稿時に提出すること。なお、チェック表の記載に虚偽があった場合は審査を行わないので、十分注意すること。

(5) 誓約書について

上記「3. 投稿条件」を厳守した原稿である旨の当センター所定の誓約書を論文投稿時に提出すること。

(6)原稿の提出

平成 25 年 6 月 3 日（月）必着で、下記一式を郵送にて提出する（なお、③については CD-R もしくは DVD に焼いて同封すること）。

① 正原稿 3部：氏名、所属、謝辞を記し、行番号を付記したもの。

② 査読用原稿 2部：

正原稿から氏名、所属、謝辞をマスキング（スペースは確保しておく）し（審査の公正を保持するため、査読者にはこれらを伏せて送付するため）、行番号を付記したもの。

注意！）カラーコピーの取り扱い：カラー印刷（採用決定の場合、著者実費負担となる）は、カラー印刷を希望する頁のみ、カラーコピーで提出すること（①・②・③とも同様）。なお、モノクロで提出された場合でも、審査においてカラー印刷を要求される場合もある（その場合も著者実費負担となります）。

③ 上記②の査読用原稿の pdf ファイル（必要頁のみカラー表示されたもの）

④ 「論文体裁・書式に関する自己チェック表」 2部（原本1部・コピー1部）

⑤ 「誓約書」 2部（原本1部・コピー1部）

⑥ 「3. 投稿条件（2）未発表とみなす原稿」に該当する場合は、該当する印刷物・報告書等のコピー4部

(7)原稿の返却

提出された原稿は原則として返却しない。ただし、投稿時に申し入れのあった場合は、本人の負担において、図表、写真等を返却する。

8. 審査方法

提出された原稿は、以下のような方法で審査する。

(1)査読委員の選定

論文集委員会は審査を適正に行うために、投稿された論文1編に対し、論文集委員から論文担当委員1名を定める。また、原則として、論文集委員以外から、環境情報科学の研究・実務の知識および経験が深く、当該論文等の専門分野に近いもの2名以上を査読委員として選定して査読を依頼する。

(2)査読結果の報告

査読委員は、別に定める「環境情報科学学術研究論文集査読要領」に示す内容にしたがって論文等の査読を行い、査読結果を所定の様式に記入して論文集委員会へ提出する。論文担当委員は、その報告をもとに、原稿の採否等に関する意見を付して論文集委員会に報告する。

(3)原稿の採否

論文集委員会は、論文担当委員の報告結果に基づき、当該論文等の採否を審査し決定する。その過程においては、論文集委員会から投稿者に対して原稿の修正等を要求することができる。

9. 審査結果の通知

(1) 審査の結果は、平成 25 年 8 月下旬までに通知する。

(2) 審査結果が、条件付き再審査となった場合は、平成 25 年 9 月中旬（該当者には後日、日時を指定する）までに修正原稿を提出すること。その後、修正要望に応じて再審査を行い、平成 25 年 10 月中旬までにその結果を通知する。

10. 最終原稿の提出

採用が決定した論文の最終原稿については、PDF 化した電子ファイルを提出する。提出方法等については別途該当者に通知する。

11. 著者の費用負担

以下の費用は著者が負担し、送金控えのコピーを提出する。このうち①に関しては、応募登録時に納入し、原稿が本要領に反するなどして受け付けられない場合でも返却されない。②から④に関しては、掲載決定後に遅滞なく納入する。なお、カラー頁印刷と別刷り作成は、原稿が採用受理された後に申し込む。

- ① 論文審査料：7,000 円
- ② 論文掲載料：20,000 円
- ③ カラー頁印刷費：実費（カラー印刷を希望される頁のみ、PDF にカラーで掲載されます）
- ④ 別刷り作成費：30 部まで（表紙付き）6,000 円、それ以上については 1 部 150 円

12. 著作権

本論文集掲載論文の著作権にかかわる事項は、別に定める当センター「著作権規程」による。

13. 論文審査料・掲載料・別刷り作成費の振込先

- (1) 銀行振込の場合：三菱東京 UFJ 銀行市ヶ谷支店 普通預金 1135239
ゆうちょ銀行 019 支店 当座預金 0075900
- (2) 郵便振替の場合：00190-3-75900（振替用紙の氏名記入欄の下に『環境情報科学学術研究論文集 27』審査料・掲載料・別刷り作成費のいずれかである旨明記すること）
- (3) 口座名：いずれも 一般社団法人環境情報科学センター

14. 問合せ先・応募登録送付先・論文提出先

(旧住所) 〒102-0081 東京都千代田区四番町 8 番 19 号 番町ポンピアンビル

(一社) 環境情報科学センター 論文集担当係 宛

TEL.03-3265-3916 FAX.03-3234-5407

E-mail member-jimukyoku@ceis.or.jp URL <http://www.ceis.or.jp>

<平成 25 年 5 月 13 日付で事務所を移転しました>

新住所：〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-2-7

COI 九段三丁目ビル 2 階